

## 第5節 公開・活用及び管理・運営に関する計画

### （1）公開・活用に関する計画

#### ① 発掘調査・整備等の公開・活用

- 発掘調査の状況は、公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財センターの公式ホームページのブログで情報公開が行われており、発掘調査後には現地説明会のほか子どもも楽しめるような体験学習が行われることもあるが、これらを継続して行えるよう松山市考古館や松山城天守などと連携し、地域住民に松山城跡の持つ価値を、よりの確に分かりやすく伝えようにする。
- 松山城跡について、より一層理解を深めるため、地域住民が第2期整備事業に参加できる機会を設ける。

#### ② 総合公園・歴史公園としての公開・活用

- 城山公園（堀之内地区）は、松山市を代表する総合公園・歴史公園であり、各所に休養施設や便益施設などの公園施設が整備されている。そのため、軽スポーツやレクリエーション、遠足などに利用されているほか、様々なイベントが開催される等、多面的な活用が図られている。今後も、公園利用者が気持ちよく利用できるだけでなく、近隣住民にも配慮した活用ができるよう、「城山公園（堀之内地区）維持管理マニュアル」に従い、利用ルールの周知徹底等を行っていく。
- 災害時の緊急避難場所として多くの利用者に周知できるよう、案内板や松山市のホームページに、避難経路や避難時の利用方法について掲載をする。

#### ③ 学校教育・生涯学習との連携による公開・活用

- 市内の小中学校は、校外学習等で松山城跡を訪れ、江戸時代や史跡に関する学習機会を設けているが、本丸や二之丸史跡庭園だけでなく、堀之内地区も利用いただくよう、学校等に案内する。
- 松山城跡の保存・活用を担う人材を育成するため、小中学生等が整備事業に参加できる機会を設ける。
- 官民の生涯学習活動と連携し、松山城跡に関する歴史講座や講演会のほか、シンポジウム等を堀之内地区で開催するなど、市民学習の場として活用を図る。
- 「松山城下図屏風」を活用したAR等のデジタルコンテンツを使用し、当時の堀之内地区（三之丸及び西之丸の一部）を体感できるようにする。

#### ④ 観光資産としての公開・活用

- 松山城跡は松山市を代表する観光資産として、国内外問わず多くの観光客が訪れている。そのため、より多くの観光客に松山城本丸だけではなく、二之丸史跡庭園や堀之内地区を訪れて頂けるよう、「松山観光ボランティアの会」と連携し、堀之内地区を拠点として二之丸・本丸へと訪れるコースの設定やガイドコースの充実を図る（具体的なガイドコースを図39に掲載）。
- 松山城跡をより一層理解していただくため、松山城跡全体のパンフレットやマップの内容が松山城本丸に特化した内容になっているため、内容の更新を行い、二之丸や三之丸についての内容を充実させる。

## （2）管理・運営に関する計画

### ① 体制整備

- 現在、城山公園（堀之内地区）と城山樹叢の維持・管理は、都市整備部の公園緑地課が行っているが、本丸や長者が平、索道、登城道などは、産業経済部の観光・国際交流課が管理を行っており、史跡としての管理は、松山市教育委員会の文化財課が指導を行うといった体制となっている。今後も観光・国際交流課や文化財課と緊密に連携し、様々な施策を執行していくが、将来的には、専門職員（学芸員、建築技師、土木技師等）の配置を前提とし、管理体制の一元化を図り、その中で堀之内地区の管理を行っていく。
- 今後も本史跡の整備事業に当たっては、各分野の専門家や学識経験者である「史跡松山城跡整備検討専門委員」や文化庁、愛媛県教育委員会などの指導・助言の下、整備を推進していく。

### ② 民間事業者との協働

- ボランティアガイド等の史跡の運営ボランティアへの参加を促進するため、（公財）松山観光コンベンション協会との連携を強化し、普及啓発活動を積極的に進めるほか、現在取り組んでいるパークサポーター制度に加え、環境美化活動へ市民が参加できる制度の拡充を図るなど、史跡の保存・活用等の活動へ市民が参加しやすい制度や体制の整備を進める。
- 植栽の計画的管理を行うため、植栽の維持管理マニュアルを作成し、パークサポーター制度等と連携して日常的に管理が行えるような体制整備を行う。
- 現在、城山公園（堀之内地区）は、指定管理者制度を導入しており、民間事業者の経営能力や技術的能力を最大限に活用することで、管理コストの縮減や多様な市民ニーズに対応した史跡の活用・整備が実現できていることから、今後とも、適正な指定管理者制度の運用に努める。

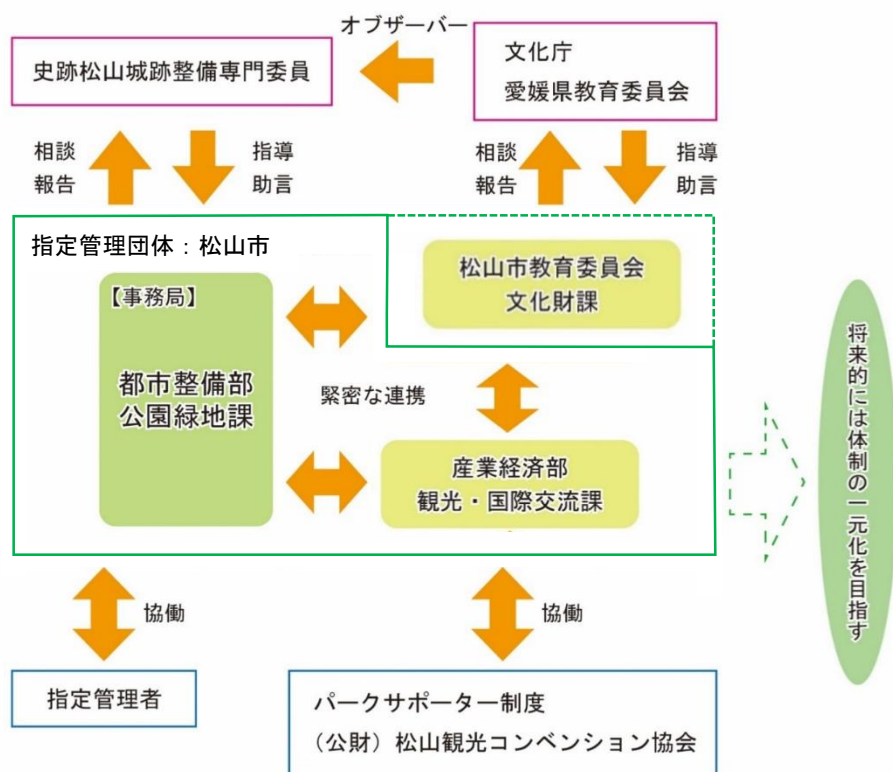


図 63 管理・運営体制図